

第2回審議会の意見について

◎市民向け説明資料をわかりやすく

会議資料1-2の骨子(案)を修正しました。
会議資料2-2の制度説明に注釈や図表を追加しました。

◎宣誓書受付の柔軟な対応について

受付については、宣誓者のプライバシーに十分配慮し、個室の確保や受付の時間帯や曜日(時間外や土日対応)を含め、届け出がしやすいように対応します。

◎要綱に市長の文言が多い

要綱などの例規は、より分かりやすい内容とするため、定めている条項に主語を記載することとしており、市が行う条文は「市長は」という表現が多くなります。

◎外国籍の方も対象であることをわかりやすく示すこと

会議資料1-2の骨子(案)や会議資料資料2-2の制度説明に国籍を問わないことを記載しました。

◎不正利用の対応について

虚偽の申請などで宣誓書受領証を取得したり、返還要件に当てはまり返還しない場合など、悪質なケースについては、ホームページ上で交付番号を公表するなどの対応を行います。

◎民間企業のアウティング対応について

民間のサービス提供事業者について、個人情報保護法に基づき対応していただくこととなりますが、宣誓書受領証や受領証カードの裏面に制度の趣旨や個人情報の保護について理解を求める記載をしており、制度利用者が提示いただくこととしています。

また、企業だけでなく、市民に向けても広く制度の趣旨を理解いただくよう啓発をします。


◎制度導入のスケジュールと広報・啓発について

6月の要綱制定に向け、下記のスケジュールで審議会などに諮り、パブリックコメントを実施するほか、市民向けの市広報やホームページによる啓発や、職員研修、企業へのサービスの働きかけを行う予定です。

令和6年(2024年)

1月中旬	・人権尊重のまちづくり審議会 要綱案と説明資料の確認について
2月上旬 中旬	・広報掲載(LGBTQの市民啓発) ・パブリックコメント開始
3月上旬	・広報掲載(パブリックコメント実施)

パブコメ実施



中旬	・パブリックコメント終了
4月中旬	・人権尊重のまちづくり審議会 パブリックコメントの結果と要綱の制定について
5月中旬	・職員研修（LGBTQの理解と宣誓制度について） ・議会説明 パブリックコメントの結果と要綱の制定について ・事業所への依頼（宣誓制度開始にかかるサービス提供）
6月上旬 下旬	・広報、ホームページ掲載（LGBTQの理解と宣誓制度について） ・要綱制定 ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入 ・関連条例等改正
7月上旬	・宣誓制度にかかる公的サービスの開始

◎公的サービスの検討状況について

現時点でサービス提供を予定しているもの（別紙1）

市営住宅の入居、市立病院における届け出や同意、住民票の続柄変更（同居人→縁故者）、罹災証明の申請、犯罪被害者見舞金の支給のほか、結婚等新生活支援補助金やこうか子育て応援金の申請ができるよう準備を進めています。

6月の要綱制定によりパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始し、関連条例等の改正を受け、7月より公的サービスについても申請を受け付ける予定です。

サービス開始後も制度利用者の意見を聞きながら、引き続きサービスの検討を行います。